

オールワンは、あなたのお金をしっかりと見渡しながら
「つかう」「ためる」「ふやしたい」といった
UFJ銀行とのいろいろなお取引きをひとつに
UFJダイレクトや総合ステートメントといった
銀行との新しいおつきあいの方もいらっしゃにお届けします。

オールワン普通預金

総合ステートメント

All ONE

あなたの毎日が楽しくなる
All ONE プランに
あなたが喜んでいただけるサービス

正論

2003

3



元朝鮮總督府幹部が強制連行に反論する
坪井幸生/大師堂経恩/石川水穂 阪本裕哉

正論

2003年3月号

撮影・秋山庄太郎「藤 純子」



これがだけは許せない
豊田聖子/井戸千男/太田映子/宮清純/加地伸行
日本共産党系医療団体
民医連の実態 安東幹
日本の核武装放棄を考へるのは誰か 兵頭千八



FUJISANKEI
COMMUNICATIONS
GROUP
Opinion
Magazine

北朝天報道を『効果』の載
つくる会シンポ「拉致被害者家族から話を聞く」
全収録 横田滋/横田早紀江/蓮池透
正論大賞 断崖に立つ日本、再生の切り札はあるか!
石原慎太郎/中曾根康弘/松田昌士

正論新風賞 受賞記念論文 中西輝政/阿久悠
見せかけの繁栄の中で“自壊”してゆく日本人 小林よしのり
わが愛する宮本武蔵について語ろう 藤岡弘

UFJ銀行ができるこいろいろをひとつにしました。
UFJ ATM
ATM
振込窓口
振込窓口
外國両替
振込窓口
UFJ ATM
UFJ ATM

UFJ
http://www.ufj.co.jp

UFJちよとコール 0120-898-506

©産経新聞社 2003
Printed in Japan

北朝鮮の拉致事件を人権侵害と認めてこなかった大阪府のおかしな感覚

大阪府立盲学校教諭・みなきたかはる

南木 隆治

公的機関は未だ拉致事件を人権問題として扱っていない

日本で人権を語る者は拉致事件を避け通ることはできない。拉致事件がわが国同胞の身に起きた戦後最大の人権侵害であることは論待たないが、それが二十五年間にもわたって放置されてきたことも最大の人権侵害である。拉致自体は外国機関によって為されたことであるが、放置は国内問題であり、その原因の

究明は国民的な課題である。

昨年九月十七日の日朝首脳会談において金正日が拉致の事実を認め謝罪して以降、各地方議会で拉致事件を重大な人権侵害として糾弾する意見書が次々と可決されている。大阪府下においても府議会をはじめ豊中、八尾、池田、茨木、守口、高石の各市等で可決され、今後も更に増える見込みである。

また、北朝鮮による日本人拉致事件は既に国連の人権委員会にも提訴され受理されている。

ところが、まことに理解に苦しむことであるが、日本国内で拉致事件を公的な機関が人権問題として取り上げ、職員人権研修の課題にしたとか、学校の人権教育で拉致事件がアトマになった例は、後述する大阪府八尾市の職員研修を除いて皆無である。人権行政のあらゆる場面で、担当者たちは拉致事件を避けて通ってきたのである。

日本の公務員は、人権教育及び人権啓発に関する施策を実施する責務を有する法律で定められており、私もそうであ

る。人権に関して定められた法律、条例、基本方針、プラン等は数多くあるが、日本中を探しても、拉致事件はいつまでも盛り込まれていない。

例えば、我々大阪府の教職員には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」「大阪府人権尊重の社会づくり条例」「大阪府人権施策推進基本方針」「人権教育のための国連十年大阪府後期行動計画」「大阪府同和対策審議会答申」「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」「大阪府男女共同参画推進条例」「教育改革アローラム」など枚挙にいとまがないほど人権施策の原則となるものが示されている。ところがこれだけの数

の文書を隅々まで探しても、一ヵ所たりとも「拉致」のラの字も見つけることは出来ないのである。

大阪府「人権教育基本方針」の文言はこうなっている。「我が國固有の人権問題である同和問題は解決へ向けて進んでいるものの依然として課題が残されており、また、女性、障害者、高齢者、子ども、在日外国人に係る人権問題等をはじめ様々な人権問題が存在している。その他の文書もほぼ同様である。拉致被害者である大阪府民、原敬久さんの人権はいずれの文書によつても守られる事はないのである。

拉致事件に関しては、後述するようにな「九・一七」のずっと以前、何年も前から様々な決議が多くて地方議会でなされている。しかし一切自治体の施策に反映されて来なかつた。私はこの状況を作り出している公務員の姿勢を問いたいと思う。日本の公務員はいつから全体の奉仕者である誇りと責務を忘れたのか。例えば、公立学校の校長は全国に数え切れないのであるが、教育委員会が発行する脇

大な人権関連文書に拉致事件が盛り込まれていないのはおかしいと発言する者が一人もいないのはなぜか。

日本人の心からプライドが消え、子供達の心も自尊の感情を失つて歪んでいる。その根本原因は国家の姿勢がおかしいからである。国家に尊厳がなくなつたのと同じだけ、子供達は自分にも他人にも尊厳を感じられなくなつたのである。

大阪府が作成した「教育改革アローラム：大阪の教育改革」という文書がある。私は、その教育目標の第一項目に掲げられている「社会の一員としての自覚と規範意識を身につける」という文言の「社会」を「国家、社会」と置き換えないければならないと、様々なルートを通じて何度も提言してきた。しかし、大阪府はこれを改める気は無いようである。

教育の出発点を誤っているのである。戦後教育は、日本という国家は悪であるという反日勢力の反国家主義の影響を受け、故意に子供たちの国家意識の育成を怠ってきた。こうした姿勢こそが、同胞の人が踏みにじられた拉致事件を避けて

南木 隆治 氏 昭和二十八年（一九五三年）大阪府生まれ。和歌山大学経済学部産業工学科卒業。大手薬品会社勤務を経て、昭和五十三年より大阪府立高校教諭。「大阪の教育を正す府民の会」常任幹事、「新しい歴史教科書をつくる会」本部評議員、「靖国応援団」代表。「大阪読書研究会」主宰者。「月曜評論」に論著発表多数。

て通ろうとする社会全体の雰囲気を作りだし、結果的に北朝鮮に味方し、国民の人権を弾圧する事になっているのである。大阪府はもう目を覚まさねばならない。

金正日は、日本の法廷において刑事裁判にかけられなければならない。私は我が国がそこまで正義と道理を貫き通す強固な姿勢を持つて欲しいと願っているし、現在の国力でそれができないならば、可能になるまで国民を説得するリーダーシップを持った政治家の出現を期待したいと思う。もし、政治がそうした姿勢を示せば、子供達の教育環境にも反映され、我が国は強く未来へと進むことが出来るであろう。

公開質問状に備てる大阪府

さて、本稿において紹介させていただいたく大阪の教育正常化を進める市民団体『大阪の教育を正す府民の会』（会長は瀧

藤教総本山四天王寺元管長）は、活発に活動を続いている保守系市民運動団体であり、私は発足当初よりこの会の常任幹事である。当会は大阪府立高校の入学・卒業式における国旗、国歌の掲揚・斉唱状況が教育委員会発表の通りかどうか、全ての府立学校で実地調査をしたことでその存在を広く知られるようになつた。

昨平成十四年十月二十八日、当会は大阪府教育委員会教育長をはじめ、府教委など府関係の八つの公的組織・団体に、「北朝鮮による日本人拉致事件に対する人権問題としての認識」等を示すよう公開質問状を提出した。その八機関は、府教委・府立学校人権教育研究会・府立学校在日外国人教育研究会・ピースおおさか・ヒューライツ大阪・リバティ・おおさか・ドリーンセンター・府人権教育研究協議会である。

しかし、八機関は約束した十二月一日に回答を出すことが出来ず、その上次の期日を約束することも出来なかつたの

である。府議会決議と同じ認識に立てるかどうか、すなわち拉致事件は人権侵害という中学生でも一日で答えられる間に一ヵ月かかっても「調整がつかない」等と言つて答えることが出来なかつたのだ。

結局、当方が一方的に定めた十二月二十六日の期日に極めて不十分な回答をシブシブ提出してきたが、漏れ聞くところでは、その前日遅くまで八機関はすつともんだの議論を重ね、直前までなかなか回答は出そろわなかつたようである。この回答の集約を受け持つた教育委員会窓口の指導主事の方々には大変な御苦労をおかけすることになった。この場を借りて御札を申し上げたい。

公開質問状は府教委が管轄する三機関と、知事部局担当の五機関に分けて準備したが、二つの文書の趣旨はほぼ同じであるので、前者の質問状の要点を紹介しておきたい。

公開質問状

平成十四年十月二十八日

大阪府教育委員会教育長殿

大阪府立学校人権教育研究会会長殿

大阪府立学校在日外国人教育研究会会長殿

大阪の教育を正す府民の会常任幹事

増山佳延

北朝鮮による日本人拉致事件は、国民に言葉につくせぬ衝撃を与え、テロ国家による犯罪行為に憤りを沸きあがらせることとなりました。しかしながら、この事件の本質は、去る九月十日に大阪府議会が決議した『朝鮮民主主義人民共和国による拉致事件の真相解明に関する意見書決議』にあるとおり「わが国の国家主権を侵すものであり、拉致された方々とご家族の生命及び基本的人権を暴力的に踏みにじるもの」でありました。

（中略）

貴殿は、上記の大坂府議会に賛成と同じくするもので

ありますか。（中略）

質問事項② もし、「人権問題」との認識をされているならば、基本的人権の中でも最も基本的な『人身の自由』を奪われた人権侵害事件であることからも、拉致事件を他の人権問題に優先して「人権問題に関する教員研修」のテーマとすべきと考えますがいかがでしょうか。（中略）

質問事項③ 上記と同様に当会は「人権ホリムルーム」等、対生徒の人権教育のテーマとしても取り上げるべきだとも考えています。（中略）いかがですか。

質問事項④ 人権条例制定の頃より、各種団体、個人等が、あらゆる機会を捉えて北朝鮮による邦人拉致事件を、大阪府として、また、大阪府教育委員会として取り上げるべきだと提言し続けてきたにも関わらず、それを無視し続けてきたことに関して、貴職は責任を感じておられますか。いませんか。また、それは何故ですか。

以上四点のご回答を、平成十四年十一

月末日までに、文書にて賜りたく存じます。

（添付書類）『朝鮮民主主義人民共和国による拉致事件の真相解明に関する意見書決議』

各機関の回答は、いずれも府議会決議と認識は同じであるとしたものの、府教委が今後の教育指導に「適切に取り扱うべきだ」とした以外、各組織とも人権問題として拉致事件に自ら関わる姿勢はまったく示さず、『國の関係機関で全容解明され、適切に対応されるよう願つてゐる』等となるでござるような対応を述べるだけであった。

また、私共の動きと連動して、『兵庫県教職員連盟』（高須峰生委員長）が兵庫県教委に対し同様の公開質問状を出した記事が、十二月二十七日付産経新聞に掲載された。

兵庫県教委の回答は「時期尚早」「國の方針が示されておらず、独自に取り上げることは控えたい」という大阪府教委

の回答よりも消極的なものであつた。『拉致事件は、日朝首脳会談でも認められた事実。兵庫県民の有本恵子さんも被害に遭つており、教育の場で積極的に取り上げるべきである』という同連盟の提案は拒否されたのである。

教育の現場の実情を如実に示す出来事が大阪府立阿倍野高校で起きた。同校の南口龍一教諭は、「九・一七」以降、校内の教職員向け人権研修、及び生徒向け人権学習で拉致事件を扱うべきであると幾度も同校の人権推進委員会で提案してきた。反論に対して、研修や学習のテーマとして在日外国人差別が盛んに取り上げられていることに触れて「他ならぬ日本全国の日本の学校で、何故在日外国人差別の方が、拉致された日本人を受けた人権侵害の問題よりも重大な人権問題になるのか」と問うたが誰もまともに答えることが出来なかつた。また、「今この問題以上に深刻な人権問題があるなら教えてほしい」という彼の問い合わせに対しても、誰も答えることが出来なかつた。

の公開質問状を準備中であるが、重要な活動として、国会、及び地方議会に対する陳情書、請願書、意見書などを準備中である。日本中の議会の、良識ある議員の皆様に、具体的な人権施策に拉致事件が一切含まれていない事を認識、是正していただきたい為である。是非ご協力を御願いしたい。

拉致事件を人権問題としないのは 今に始まつたことではない

読者に更に知っておいていただきたいのは、拉致事件を人権問題として取り上げるよう強い要望が出されたのは今回がはじめてではなく、また、地方議会が拉致事件について決議を上げたのも今回がはじめてではないということである。例えば平成十年に「大阪府人権尊重の社会づくり条例」が制定された当初から、既にこの事を我々は提起していた。ところが、その条例に基づいて開かれた審議会のヒアリングの対象はすべて府庁役人に

しかしながら彼の提案は、明快な理由無く人権推進委員会で否決され、結果的に実施主体である学年会でも否決されたのである。このことが公務員として全体の奉仕者である彼の誇りと良心に火をつけた。彼は同校の校長以下職員に予告した上で、一連の出来事を月刊誌『月曜評論』平成十四年十二月号に「堀の中の理解不可能な空間」として委細を発表した。十二月二十三日付産経新聞でも『大阪の府立高校「拉致」人権学習NO』として報道された。これを受けて、大阪府教育委員会は府立学校及び衛星都市立の全学校の校長に、この間の事態の推移と「拉致事件は重大な人権侵害である」との府教委としての見解を伝えた。

施策反映にまで踏み込んだ決議を

『大阪の教育を正す府民の会』としては、八機関に「府議会決議と認識を同じくする」と答えてもらうことが最優先の

目標であつたので、その課題は達成したわけであるが、もちろんこれは始まりにすぎず、「拉致事件を重大な人権侵害と認識」した以上、「いつからどのような形で拉致事件に取り組むのか」を早急に問い合わせたとしてゆくつもりである。併せて人権施策の各文書に「拉致事件」の文言を明記する事を要求する予定である。それから、大阪府教育委員会からは「教育指導においては、公権力による犯罪行為が生じることがないよう平和的な国家及び社会の形成者としての資質を養う観点から、適切に取り扱うべきものと考えています」という、八組織中、唯一半歩踏み出した見解をいただいている。当然この場合の公権力とは、外国の国家権力も含む事を意味していると思えるので、この記述の中身についても意見を交換し、具体的な提言をして行きたい。

すでに当会は『北朝鮮に拉致された日本人を救う会』編集の三十八分間の研修用ビデオを大阪府教委に提出してある。上記諸点の趣旨を踏まえ、八機関への次

よつて府民に知らされないままに決められ、そこでは既に国会答弁などで拉致被害者であることが明らかになっていた原敬晃さん的人権問題が全く議論されなかつたことは明らかである。

私共の再度の抗議と要請に大阪府は過すぎる意見の公募をおこなつたので、私は平成十二年に八尾市会議員、三宅博氏、大阪経済大学助教授 黒坂真氏と相談し、拉致事件を人権施策の筆頭に掲げるよう要望する意見書を提出した。このときの意見書については誌面の都合があるので、インターネット(<http://homepage2.nifty.com/nippon-kaigi/katsudo/jinken/>)を参照願えると幸いである。

重要なことは大阪府下でも平成十年段階で『北朝鮮による日本人拉致疑惑に関する意見書』の決議が美原町以下、忠岡町、島本町、河南町、岬町、松原市、堺市、岸和田市、泉佐野市、揖津市、箕面市、大阪狭山市、茨木市、貝塚市等で上げられていたことである。議会がこのよ

うに決議していたにもかかわらず、何一つ施策に反映されていなかつたのである。その時から今日に至るまで、国や地方自治体の人権施策担当者が犯した不作為の罪は極めて重い。思うにその遠因は深く、戦後日本国家の病理から来ていると言ふべきであろう。

全ての施策には当然の事として優先順位がある。そして、公的権力によって守られるべき人権の最上位に置かれるものが国民の生命である事は疑いがない。最大の人権問題から国民の目を逸らすために、優先順位がそれ以下の「人権教育」ばかりを高く教育、啓発してきた「人権教育」の本質は、反国家主義に基づく『反日人権教育』であったと言える。「教え子を再び戦場に送るな」「ジェンダーフリーアクション」「国旗国歌の押しつけ反対」などと騒ぎながら、外國の工作機関にある日突然拉致され、二十数年間も抑留されつづけている同胞の人権について真剣に思考、議論できない『反日人権教育』に今こそ終止符を打たねばならない。

大阪府が為すべき事と八尾市の英断

大阪府は、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」による施策の筆頭に拉致事件を挙げ、教育委員会を含むあらゆる府関係機関の職員に拉致事件に関する人権研修を為すべきである。また、大阪府、大阪市が児童生徒に使用することを義務付けている人権教材『にんげん』に、この拉致事件のことを載せられない様な事であれば、学習指導要領に明らかに違反する反目的記事や、国家の象徴である天皇陛下を侮辱するような記事が散見されるこの「人権教材」は即刻廃止されなければならないのである。

冒頭で少し触れたが、大阪府八尾市は日本で初めて、市の公的職員研修としてこの一月末、「北朝鮮に拉致された日本人を救う会」より講師を招き、八尾アリズムホールにて拉致事件に関する人権研修を行う予定である。歴史的な出来事で

ある。締切の関係でその様子を本稿には入れられないが、教育委員会からも多数のメンバーが公式に参加するそうである。大阪府の各機関には今後この八尾市の例が一般的な施策になって行くよう最大限の努力を願いしたい。

保守の市民運動全般にあった欠陥と課題に触れておきたい。私は『新しい歴史教科書をつくる会』の評議員でもあり、また、小泉総理の靖国神社参拝に反対する勢力が、一昨年八月の参拝を巡って小泉総理のみならず靖国神社までを被告として訴えた大阪地裁の訴訟で、靖国神社を応援するため訴訟に補助参加を申し立てている『靖国応援団』代表でもあるが、十年以上前には何も活動していなかつたのだから私共の活動は全く新しい保守の立場からの市民運動であると言える。その立場から、それ以前に為されてきた保守の活動を点検すると、様々な決議を上げる努力をされたにもかかわらず、その後の役人たちの取り組みを監視する努力が不十分なケースが多い事が非

常に残念である。行政の施策に具体的に反映させる責務を決議の中に書き込ませるまで頑張る左翼には到底太刀打ちできなかつたことが良くわかる。

いま各地で、『非核平和都市』を宣言している自治体に、北朝鮮の核開発に抗議する意見書を決議してもらおうという運動が始まっている。既に八尾市を始め、大阪府下で決議が始めているが、決議できないなら直ちにその市は非核平和都市の看板を下ろすべきである。保守陣営はこれを全国展開せねばならない。

大阪府立学校で国旗が毎日掲揚できない理由

例えば、大阪府議会が昭和三十八年十月、「国旗掲揚に関する決議」：わが国におけるあらゆる官公庁及び各種学校において毎日国旗を掲揚することを決議した際、他の全ての機関には副知事通達として指示を出したのに、府立学校に対して指示が出されなかつた。理由は分から

ないが、その後誰かが問い合わせた形跡もない。お隣の京都府へ行けば、全ての府立学校で毎日国旗が掲揚されているのに、大阪の府立学校では全く掲揚されていない。今も学校では府議会決議違反の状態が続いているのである。

大阪府教育長の竹内脩氏はこの件について、「府議会決議には法的拘束力がない」と「大阪の教育を正す府民の会」との会談で答えられた。しかし、それは決議を尊重し、従う意思をお持ちでないことを隠す詭弁であろう。教育長が指示すれば、それが我々教員にとって法律となるからである。ご自身が法律である方が、決議に法的拘束力がないと宣うということは決議に反対である事を示している。議会はこのような教育長を許して良いのか？

「A級戦犯」という言葉を傳うだけで重大な差別である

一月十四日、小泉首相が靖国神社に参拝され、早速中韓両国がまたしても不快な内政干渉を始めた。日本国民は以下の非常に重要な事実を忘れてはならない。この事を政府がなぜ外国に言わないのか理解に苦しむ。昭和二十八年八月、四千万人という途轍もない国民の署名を背景に、独立回復後の衆参両院で、全会一致で「戦犯」の名譽は完全に回復されている。戦犯として処刑された方々は戦死者と全く同じ扱いを受けることが決議された。それに伴い恩給法も改正され、不当に処刑された方々の遺族には現在も恩給が支払われている。

外国が日本の主権の及ばぬところで勝手なことを言う事はさておく。しかし、日本国内で「靖国神社にA級戦犯が祀られ云々」等という台詞が吐かれることが自体が、法の下の平等に反し、明らかな社会的差別であり、人権侵害なのである。東京裁判が間違いついたことは当事者のマツカサも認めていた。国民

の努力で死後、完全に名誉が回復されている方々に対し、差別的言辞をぶつけたり、名誉を著しく傷つけた者達に対しては、名誉毀損で法廷闘争に訴えても良いのである。「A級戦犯」という言葉を國內で無批判に使うだけで既に重大な差別であり、人権侵害であることは明らかである。そのような不当な差別を許さず、国民の人権を守ることが國家の責務であり、その国家の姿勢を外国に説明することが外交の基礎である。

拉致事件から靖国問題まで、全ては弊がつており、詰まるところ我が国が国民の人権を、国家の尊厳を賭けて守る決意を示しているかということが問われているのである。そしてその国家の姿勢を、子供たちが見て育つのだということを大人はもっと恐れなければならないと思うのである。

尚、本稿の関連資料を閲覧できるホームページ(<http://www.kawachi-saq.ne.jp/minaki/>)を準備した。

特別対談

北朝鮮・反日勢力のプロパガンダのウソを暴く！

元朝鮮総督府幹部が 強制連行に 反論する

TMD（戦域ミサイル防衛）幻想から覚めよ！
日本の「核武装」放棄で笑うのは誰か
見る、この憤慨・開き直り・デリチアのオペレード

北朝鮮「労働新聞」の仰天報道を一挙揭露！

訳・解説 大阪経済大学助教授 黒坂 真 64

北朝鮮の拉致事件を人権侵害と
認めない大阪府のおかしな感覚

大阪府立盲学校教諭 南木 隆治 282

中韓の反発にひるまず靖国問題は筋を通せ

元衆議院議員・杏林大学客員教授 安倍基雄 96

中国化する台湾、「親日派」の後退と
アイデンティティの中華化

評論家 宮崎正弘 272

共産党系医療団体「民医連」の知られざる実態

元共産党員／人権問題研究家 安東 幹 300

「これだけは許せない」

31

「凶器とも思える言葉」（野田聖子）／「漢字ばなれ、これを
国運衰退の真因」（井戸千男）／「諸悪の根源は官僚」（太宰映子）
／「受け身の発想と決別せよ」（志方俊之）／「狭き門」の切符売り場
（三宮清純）／「お調子にのる女性」（クライン孝子）／「なぜ怒りを
ぶつけなかつたのか」（加瀬英明）／「自民党の変節」（加地伸行）



断崖に立つ日本、 再生の切り札はあるか！

ワールドカップの熱狂と北朝鮮の拉致事件がわれわれにもたらしたもののは何か

作家・東京都知事 石原慎太郎／元総理・衆議院議員 中曾根康弘
JAPAN日本代表取締役会長 松田昌士／京都大学教授 中西輝政 80



つくる会緊急シンポジウム

「拉致被害者家族から話を聞く対話集会」全収録

朝日新聞・外務省は 今どうする？



元朝鮮総督府警察部長 坪井幸生

元朝鮮総督府地方課長 大師堂経憲

司会／産経新聞論説委員 石川水穂

軍学者 兵頭一十八